中空壁

<認定書>

国交省大臣認定 PS060WL-0320



認定書

国住指第 717 号 平成 18 年 8 月 11 日

シーシーアイ株式会社 取締役社長 岡部 修二 様

国土交通大臣臨時代理 国務大臣 川崎 二郎

下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項(同法第 88 条 第 1 項において準用する場合を含む。) の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項 第七号ハ[防火区画貫通部 1 時間遮炎性能]の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PS060WL-0320

- 2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
 - 無機質混入オレフィン樹脂・ガラス繊維積層材付硬質塩化ビニル給水管・排水管/シリコーン系シーリング材充てん/壁準耐火構造/貫通部分
- 3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容 別添のとおり
- (注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名:

無機質混入オレフィン樹脂・ガラス繊維積層材付硬質塩化ビニル給水管・排水管/シリコーン系シーリング材充てん/壁準耐火構造/貫通部分

2. 申請仕様の寸法:

申請仕様の寸法を表1に示す。

表1 申請仕様の寸法

<u> </u>	L1X 02 3 1A		
項目		申 請 仕 様	
開 口 部	形状	円形(φ150mm以下)	
	面積	0.0177m²以下	
		77.5%以下(直管)	
占積率		(ただし、充てん材がシーリング材の場合、開口部寸	
(開口面積に対する被覆材付配管の断面積の総合計の割合)		法と被覆材付配管外径寸法とのクリアランス(隙間)	
		は9㎜とする)	
		建築基準法施行令第115条の2の2第1項第一号の規定	
		に基づく準耐火構造(60分)	
		厚さ:100㎜以上	
貫通する壁の構造等		(準耐火構造: ただし、軽量鉄骨下地に限る)	
		及び建築基準法第2条第七号の規定に基づく耐火構造	
		(60分) において、国土交通大臣が認定した壁	
		厚さ:100㎜以上	
		(ただし、ALCパネル及び鉄筋コンクリートについて	
		は、厚さ:75㎜以上)	

3. 申請仕様の主構成材料:

申請仕様の主構成材料を表2及び管の構成材料を表3に示す。

表 2 申請仕様の主構成材料

項	目		申請仕様	
	表面材	材料		
		寸法		
		材料		
無機質混入オレ		組成		
フィン樹脂・ガ	樹脂シート	(質量%)		
ラス繊維積層材	ĺ	寸法		
(以下、被羅材		密度		
という)		材料		
	基材	寸法		
		密度		
		処理方法	壁の左右面から300mm以上(全管被覆又	(は部分被覆)
		材料		
		組成		
貫通部	処理材	(質量%)		
(以下、耐火	テープという)	寸法		
			貫通部に100mm以上埋め戻されるように	調整
		処理方法	(ただし、ALCパネル及び鉄筋コンク	リート造については、
			質通部に75mm以上埋め戻されるように	調整)
		材料	シリコーン系	
	ļ	充てん堡	隙間に密に充てん (壁の両側から充てん: 片	†側あたり幅25mm以上)
シーリ	ング材	材料	セメントモルタル	
又は			(ただし、中空壁は除く)	
セメント	モルタル	組成	普通ポルトランドセメント	25
又は		(質量%)	砂	75
ロックウールセメントモルタル		充てん量	隙間に密に充てん	
(以下、充て	ん材という)	材料	ロックウールセメントモルタル	
		*****	(ただし、中空壁は除く)	
		組成	ロックウール	50~80
		(質量%)	普通ポルトランドセメント	20~50
		充てん量	隙間に密に充てん	

表3 申請仕様の管の構成材料

20 中間口状の目の情况が14			
項	目	申 請 仕 様	
給水管 • 排水管	塩化ビニル管 (直管)	種類:①、②及び③ ①硬質塩化ビニル管(JIS K 6741) (記号: V P 及び V U) 材料 ②水道用硬質塩化ビニル管(JIS K 6742、AS 20) (記号: V P) ③耐熱性硬質塩化ビニル管(JIS K 6776) (記号: H T)	
(以下、配管という)		外径 φ18~φ114mm (記号: VP、VU及びHT)	
		2.2~7.1mm (記号: VP) 厚さ 1.8~3.1mm (記号: VU) 2.5~7.1mm (記号: HT)	

4. 申請仕様の副構成材料:

申請仕様の副構成材料を表4に示す。

表 4 申請仕様の副構成材料

	24 - 1 M12 122 194 -	22.11.7.7.7.7.	
項目		申 請 仕 様	
	材料	-	
	組成		
ジョイントテープ	(質量%)		
	寸法		

5. 申請仕様の配管の寸法:

申請仕様の配管の種類別の寸法を表5に示す。

表 5 配管の種類及び寸法

	<u> </u>	即首の種類及び寸伝	
呼称寸法	塩化ビニル管(直管)		
(呼び径)	種類 (記号)	外径	厚さ
1 3	V P	18mm	2. 2mm (2. 5mm)
	HТ		2. 5mm
16 [1 6 V P 22m	22mm	2. 7mm
	HT		3. Omm
2 0	V P	26mm	2. 7mm (3. 0mm)
	HТ		3. Omm
2 5	V P	32mm	3. 1mm (3. 5mm)
	HT		3. 5mm
30	V P	38mm	3. 1mm (3. 5mm)
	HT		3. 5mm
	V P		3. 6mm (4. 0mm)
4 0	٧U	48mm	1.8mm
	HT		4. Omm
_	V P		4. 1mm (4. 5mm)
50	VU	60mm	1.8mm
	HT		4. 5mm
	V P		4. 1mm
65	VU	76mm	2. 2mm
	HT (#)		5. Omm
	V P		5. 5mm (5. 9mm)
7 5	VU	89mm	2. 7mm
	HT (#)		5. 9mm
	V P		6.6mm (7.1mm)
100	VU	114mm	3. 1mm
	HT (#)		7. 1mm

注1):塩化ビニル管 (直管) は、JIS K 6741 (記号: VP及びVU)、JIS K 6742 (記号: VP)、JIS K 6776 (記号: HT) これに準拠した製品とする。

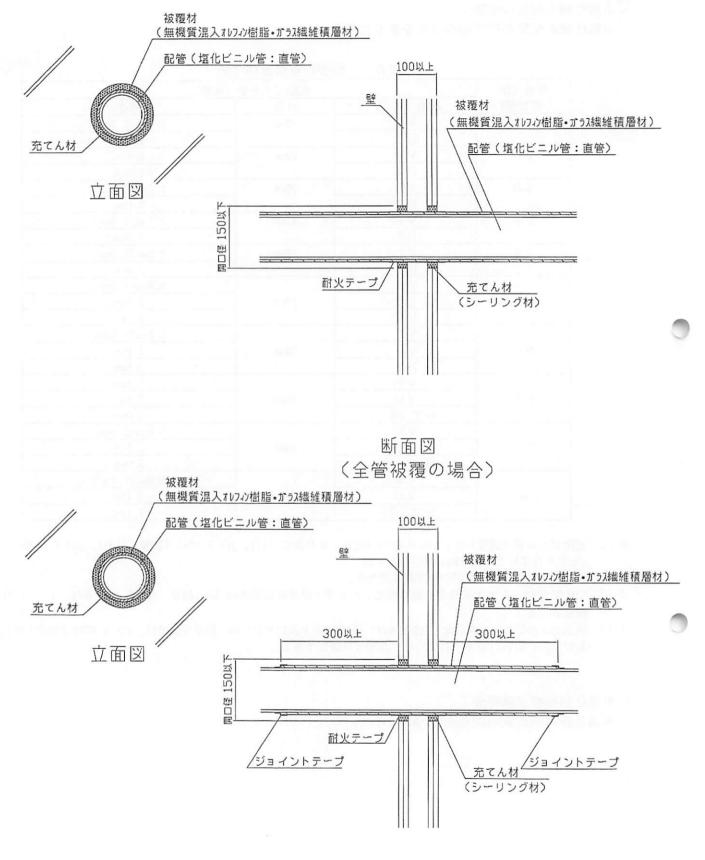
注2): HT(#)は、JIS K 6776の準拠品である。

注3): JIS K 6742、日本水道協会承認の塩化ビニル管・継手協会規格AS 20(記号: VP) の厚さは、() 内の 数値とする。

注4):塩化ビニル管の厚さ表記は、JIS K 6741 (記号: V P 及び V U) は、最小寸法表記、JIS K 6742 (記号: V P) 及びJIS K 6776 (記号: H T) は、基準寸法表記である。

6. 申請仕様の構造説明図:

申請仕様の構造説明図を図1~図3に示す。



断面図 (部分被覆の場合)

図1 構造説明図(中空壁等の場合)

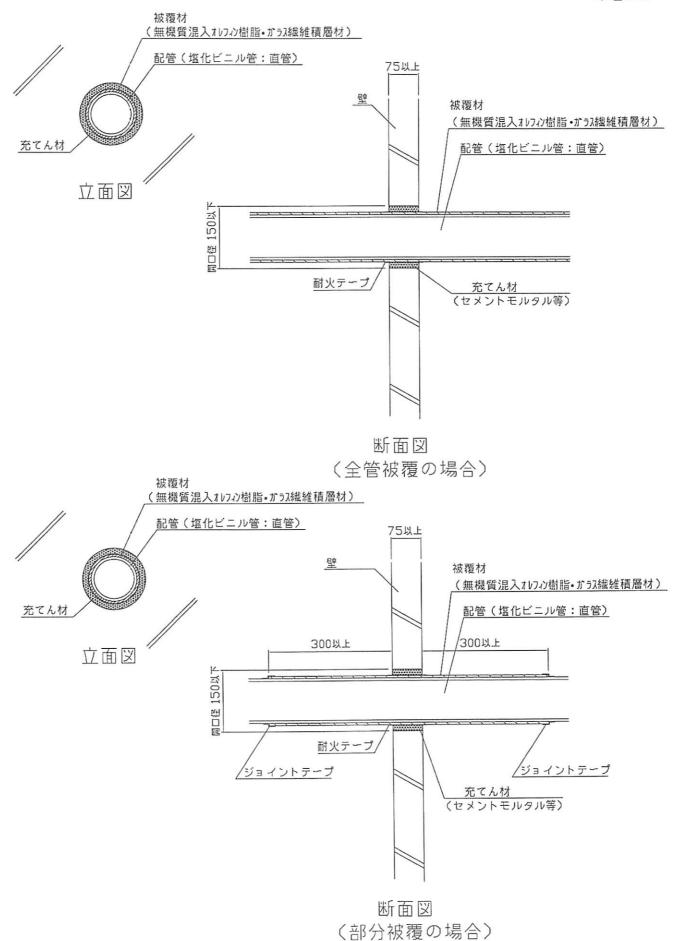
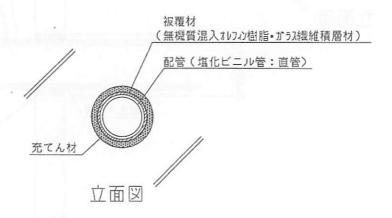


図2 構造説明図(ALCパネル等の場合)



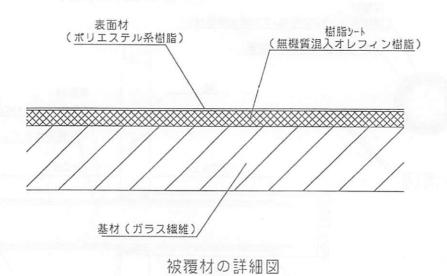


図3 構造説明図

7. 施工方法:

施工図を図4及び図5に示す。

施工は以下の手順で行う。

被覆材を配管に全面被覆する場合又は部分被覆する場合の2種類がある。

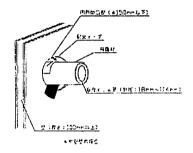
- (1)配管全面に被覆する方法(全管被覆)
 - ①施工する配管の外径が、占積率以下になることを確認し、開口部を設ける。
 - ②配管の被覆材処理は、工場又は現場において被覆材の処理を行う。 なお、被覆材と被覆材との接合部には、ジョイントテープで処理を行う。
 - ③被覆材付き配管の設置を行い、支持・固定する。

中空壁の場合

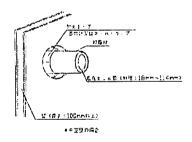
耐火テープが貫通部に100mm以上埋め戻される位置に被覆材への墨出しをする。 ただし、状況により、被覆材付き配管の設置前に墨出し・耐火テープ巻付けを行う場合は、耐火テープが貫通部に100mm以上埋め戻されるように調整した後、支持・固定を行う。

ALCパネル及び鉄筋コンクリート造等の場合

耐火テープが貫通部に75mm以上埋め戻される位置に被覆材への墨出しをする。 ただし、状況により、被覆材付き配管の設置前に墨出し・耐火テープ巻付けを行う場合は、 耐火テープが貫通部に75mm以上埋め戻されるように調整した後、支持・固定を行う。



④耐火テープを巻付ける際には、初端と終端に隙間が無いように巻付けるか又は、オーバーラップさせて巻付ける。



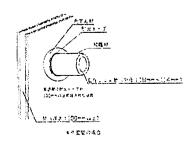
⑤開口部と被覆材付き配管の隙間を充てんする。

中空壁の場合

開口部と被覆材付き配管の隙間をシリコーン系シーリング材で充てんし埋め戻す。 そして、充てん材硬化後、隙間の無いことを確認する。

ALCパネル及び鉄筋コンクリート等の場合

開口部と被覆材付き配管の隙間をセメントモルタル又はロックウールセメントモルタルで充 てんし埋め戻す。なお、充てん材の脱落防止のために、片面に板等を用いて仮押えをし、充 てんする。そして、充てん材硬化後、板等を取り除き隙間の無いことを確認する。



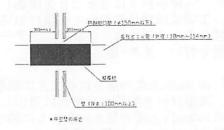
(2) 貫通部周りの配管(壁の左右面から300mm以上)に被覆する方法(部分被覆)

①施工する配管の外径が、占積率以下になることを確認し、開口部を設ける。

②配管の被覆材処理は、工場又は現場において被覆材の処理を行う。

③被覆材付き配管の設置を行い、支持・固定する。

その際、配管の被覆材長さは、壁の左右面から300mm以上であることを確認する。



④被覆材の端部はジョイントテープで処理を行う。

中空壁の場合

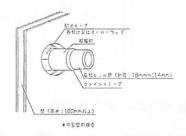
耐火テープが貫通部に100mm以上埋め戻される位置に被覆材への墨出しをする。 ただし、状況により、被覆材の端部処理を行う前に墨出し・耐火テープの巻付けを行う場合 は、耐火テープが貫通部に100mm以上埋め戻されるように調整した後、支持・固定を行う。 ALCパネル及び鉄筋コンクリート造等の場合

耐火テープが貫通部に75mm以上埋め戻される位置に被覆材への墨出しをする。

ただし、状況により、被覆材の端部処理を行う前に墨出し・耐火テープの巻付けを行う場合は、耐火テープが貫通部に75mm以上埋め戻されるように調整した後、支持・固定を行う。



⑤耐火テープを巻付ける際には、初端と終端に隙間が無いように巻付けるか又は、オーバーラップさせて巻付ける。



⑥開口部と被覆材付き配管の隙間を充てんする。

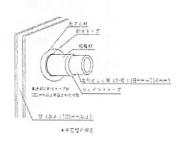
中空壁の場合

開口部と被覆材付き配管の隙間をシリコーン系シーリング材で充てんし埋め戻す。

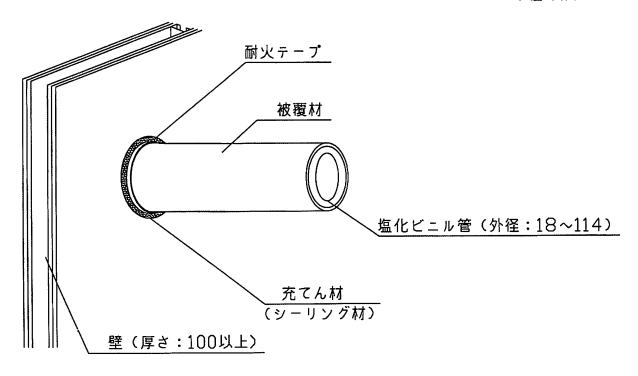
そして、充てん材硬化後、隙間の無いことを確認する。

ALCパネル及び鉄筋コンクリート浩等の場合

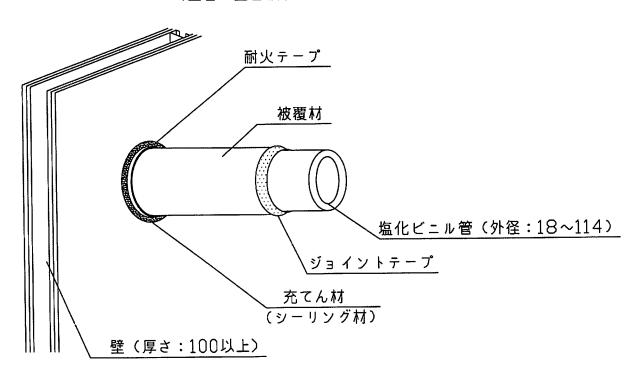
開口部と被覆材付き配管の隙間をセメントモルタル又はロックウールセメントモルタルで充てんし埋め戻す。なお、充てん材の脱落防止のために、片面に板等を用いて仮押えをし、充てんする。そして、充てん材硬化後、板等を取り除き隙間の無いことを確認する。



単位 mm

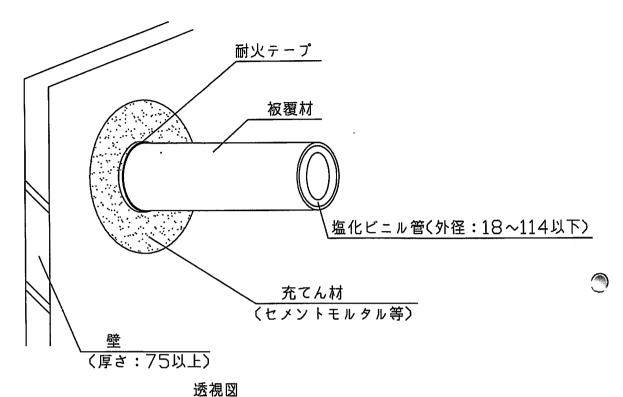


透視図 (直管、全管被覆の場合)

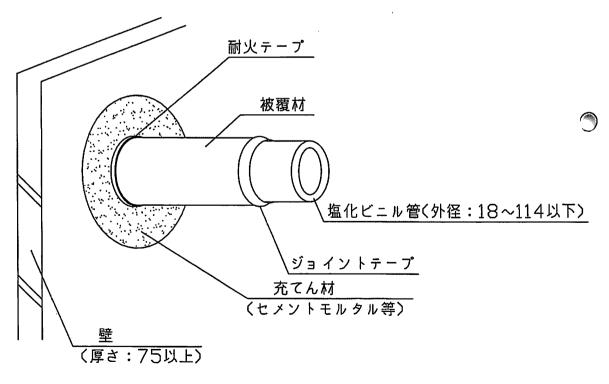


透視図 (直管、部分被覆の場合)

図4 施工図(中空壁等の場合)



(直管、全管被覆の場合)



透視図 (直管、部分被覆の場合)

図5 施工図(ALCパネル等の場合)